

資本政策に関する基本方針

1. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、将来の成長に向けた投資を効果的に行います。
2. 自己資本規制比率は、通常の業務運営で発生しうる最大損失が発生した場合でも、経営の自由度を確保できる水準以上を目指します。
3. 財務体質の強化と今後の事業展開の資金需要に備えるとともに、安定的な配当に配慮しつつ毎期の業績及び財務状況を総合的に勘案し、配当性向 35%を目安として株主の皆さまへの利益還元を行います。また、中間配当及び期末配当の年 2 回配当を基本的な方針とします。

制定：2021 年 10 月 8 日

改正：2023 年 4 月 10 日

改正：2024 年 3 月 8 日